

広報



曾爾 それに 南湖



★2020クリーンアップなら キャンペーンIN曾爾★

去る8月30日(日)に「クリーンアップならキャンペーンIN曾爾」が開催されました。曾爾村の景観、自然環境を守るために約60名の方が村内の清掃活動にご参加いただきました。村民の美化活動、観光客の方々のマナーの向上などによりゴミは年々減ってきています。日本で最も美しい村として全国、世界に発信していくために、これからも皆様のご協力よろしくお願いします。

早朝より参加してくださった皆様ありがとうございました。

2020
(令和2年)

10

平成31年度決算 P2

議会だより P5

むらの話題 P6

じゃがいも掘り・お祭りごっこ、「それにわマルシェ」を開催しました!、「それにわマルシェネット便」の出荷がスタートしました!、「それにわの台所 kattle」運営サポーター募集します、秋の農作業受託を実施しました

お知らせ P8

大規模な土地取引には届出が必要です 提出期限は契約締結日から2週間以内です、曾爾村観光商材開発支援補助金の再募集について、曾爾小学校跡地活用検討委員会第2次答申、村営図書館 利用案内のお知らせ ほか

みんなの広場 P18

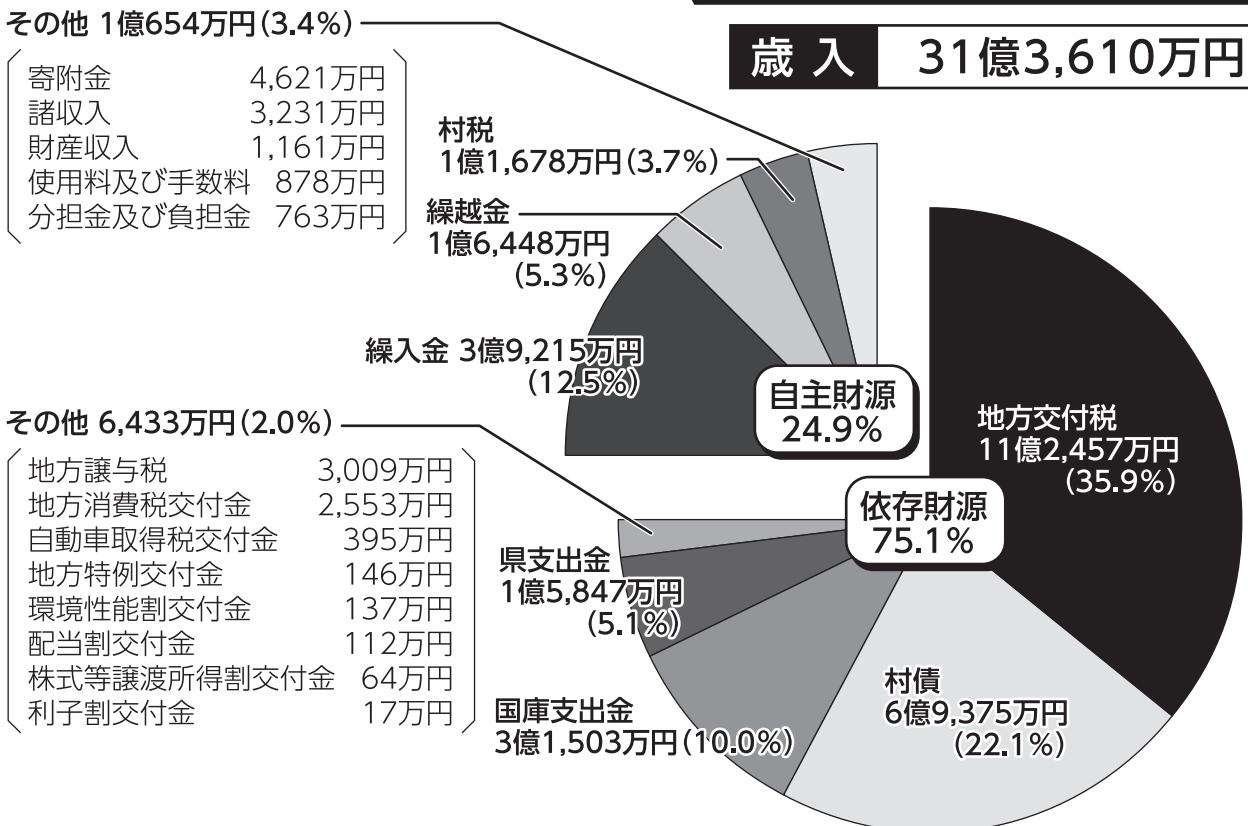
ほけん事業予定表 ほか

平成31年度決算

歳入

31億3,610万円

●一般会計



平成31年度決算が8月の決算監査を経て、9月の村議会定例会で認定されました。普通会計決算では、実質収支が5,801万円の黒字となりました。

●主な事業

- 【総務費】
 - ・ケーブルテレビ等ネットワーク光化促進事業
 - ・路線バス維持対策事業
 - ・大字活性化交付金事業
 - ・若者定住促進住宅整備事業
 - ・曾爾村農林業公社運営事業
 - ・地域おこし協力隊事業
 - ・移住体験施設整備事業
 - ・移住定住促進事業
 - ・もつと良くなる奈良県市町村応援補助金事業
 - ・助金事業
 - ・高齢者移動支援事業
 - ・人権啓発推進事業
 - ・障害者自立支援事業
 - ・ふるさと納税推進事業
 - ・公共施設整備基金積立金
 - ・ふるさと納税推進事業
 - ・もつと良くなる奈良県市町村応援補助
- 【衛生費】
 - ・児童手当給付事業
 - ・ケアハウス改修事業
 - ・曾爾保育園運営事業
 - ・健康増進、がん検診事業
 - ・粗大ごみ金属類等収集委託事業
 - ・し尿収集運搬業務委託事業
 - ・東宇陀環境衛生組合負担金
 - ・宇陀衛生一部事務組合負担金
- 【農林商工費】
 - ・地籍調査事業
 - ・新規就農者確保支援事業
 - ・施業放置林整備事業
 - ・美しい森林づくり基盤整備事業
 - ・獣害につよい里山づくり事業
 - ・里山再生事業



若者定住促進住宅整備事業



ケーブルテレビ等
ネットワーク光化促進事業

●普通会計決算

会計名	歳 入	歳 出	翌年度 繰越財源	実質収支
一般	31億 3,610万円	29億 5,158万円	1,760万円	1億 6,692万円
住宅新築資金等貸付事業	168万円	1億 1,059万円	—	▲1億 891万円
合 計	31億 3,778万円	30億 6,217万円	1,760万円	5,801万円

●特別会計決算

会計名	歳 入	歳 出	翌年度 繰越財源	実質収支
国民健康保険(事業勘定)	2億 4,370万円	2億 3,090万円	—	1,280万円
国民健康保険(直診勘定)	1億 946万円	1億 1,802万円	—	▲856万円
簡易水道事業	1億 4,362万円	1億 3,934万円	—	428万円
介護保険	3億 1,056万円	3億 695万円	—	361万円
後期高齢者医療	3,075万円	3,038万円	—	37万円

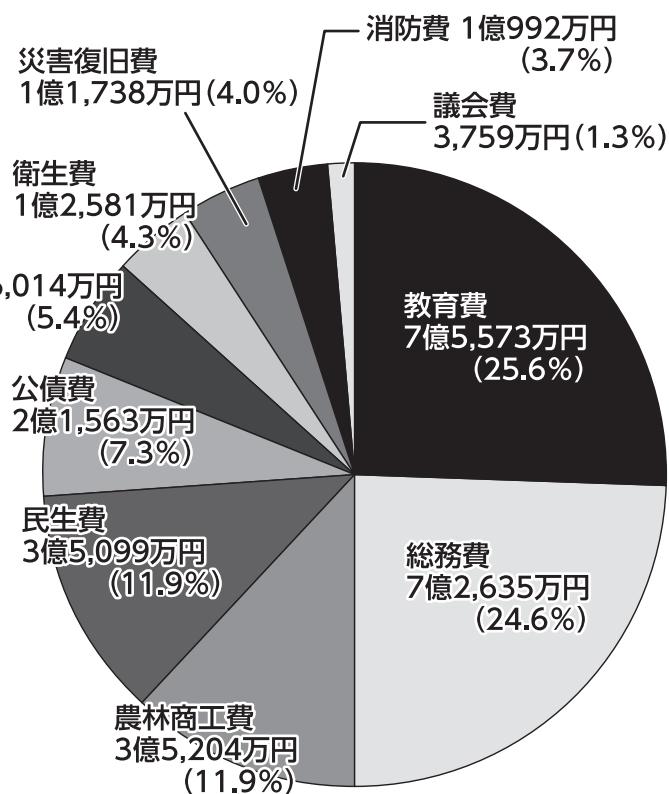
●財産の状況

財産の種類		平成31年度末現在高
土 地	地	3,737,175m ²
建 物	物	34,166m ²
有 価 証 券		54万円
出 資 に よ る 権 利		2,542万円
債 権		350万円
基 金	金	19億8,357万円

(基金の内訳)

会計	基金の種類	平成31年度末現在高
一般	財政調整基金	8億5,802万円
	公共施設整備基金	4億8,403万円
	ふるさと元気推進基金	2億3,224万円
	ふるさと創生事業基金	1億7,859万円
	地域振興基金	1億2,452万円
	観光施設等整備基金	1,110万円
	ふるさと水と土保全基金	1,029万円
	森林環境整備基金	398万円
	安全安心の村づくり基金	32万円
	減債基金	3万円
国保	国民健康保険財政調整基金	5,127万円
簡水	簡易水道事業財政調整基金	1,519万円
介護	介護給付費準備基金	1,399万円

歳 出 29億5,158万円



- ・村道室生曾爾線等舗装補修事業
- ・橋りょう長寿命化事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・奈良県広域消防組合負担金
- ・災害対策用備蓄品購入事業
- ・教育費
- ・小中一貫教育施設整備事業
- ・複式学級解消事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・農地災害復旧事業
- ・林道災害復旧事業
- ・道路災害復旧事業
- ・河川災害復旧事業
- ・災害復旧費



小中一貫教育施設整備事業

平成31年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について公表します

この財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）は、地方公共団体の財政が悪化した場合、早期に健全化することを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき設けられたものです。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しております。引き続き、財源の確保を図るとともに、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

○ 健全化判断比率

(単位:%)

	曾爾村の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	7.3	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記となります。

○ 資金不足比率

(単位:%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足とならない場合は、「—」の表記となります。

【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】

この法律は、地方公共団体における財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として制定されました。

この法律では、以下のようなことが定められています。

- (1) 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。
- (2) 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

『早期健全化基準を超えた場合』

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、ただちに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

『財政再生基準を超えた場合』

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

- (3) その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないこととされています。
- (4) 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないことになります。

★じゃがいも掘り

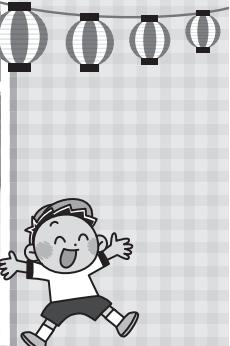
田舎さんの畠にじゃがいも掘りに行かせて頂きました。たくさんのじゃがいもに大喜びの子どもたちです！



★お祭りごっこ

保育園でお祭りごっこをしました。和太鼓の発表や盆踊り、スーパーボールすくいやくじ引きなど、お祭りの雰囲気を楽しみました。

＼盆踊りもしたよ～♪／



＼和太鼓発表／



＼くじ引き大当たり～！／



スーパー ボール すくい♪



＼かき氷おいし〜い！／



「そにのわマルシェ」を開催しました！

7月22日(水)にスタートした「そにのわマルシェ」も次回10月7日をもって第12回目となりました。そにのわマルシェでは、曾爾村で生産されている農家の朝採れ野菜や、村内の飲食店や元料理人考案のスペシャルメニュー、また村外のカフェと曾爾村のコラボメニューなどが週ごとに出店されました。9月はトマトや、万願寺唐辛子、なす、小松菜、しろな、じゃがいもなどの夏野菜や、鮎の一夜干しやだし巻き卵、ホットドッグやタルトなどがずらりと並びました。毎回少しずつ変わるラインナップや生産者さんとの交流を楽しみに、村内外から多くの方にご来場頂いています。買ったものをおうちで楽しむことももちろん、その場で少し座って久しぶりの談笑を楽しんでおられる方も多くみられました。

そにのわマルシェはそにのわの台所katteにて、毎週水曜日午後3時～午後6時に開催しています。今後も、村内の食をより豊かにできるよう様々なものを出店していく予定ですので、皆様ぜひお気軽に立ち寄りください。今後の詳細情報は、チラシや自治体放送、SNSを通じて発信させていただきます。マルシェ前日火曜日の15時までにご連絡をいただければ、ご購入希望の商品の予約も承ります。

※ご来場の際は、マスクのご着用、エコバックのご持参にご協力宜しくお願いします。



●10月マルシェ開催予定●

7日、14日、21日、28日

「そにのわマルシェネット便」の出荷がスタートしました！

8月28日(金)にインターネット販売「そにのわマルシェネット便」を開設し、9月より出荷がスタートしました。そにのわマルシェネット便は、村内の野菜や、素材を使った加工品を詰め合わせ、インターネットを通じて村外へ向け発送していく新たな取り組みです。生産者が丹精込められて作られている想いや情熱、また曾爾村の暮らしや雰囲気を伝え、受け取った方に曾爾村に来たいと思ってもらえるきっかけを作ることを目標にしています。今後も毎週木曜日に発送を行い、産地直送便として各家庭に曾爾村の魅力を発信していきます。



●オンラインストア HP

<https://soninowa-marche.shop-pro.jp/>



そにのわマルシェ、そにのわマルシェネット便に出店してくださる生産者さんを随時募集しています！曾爾村でお野菜を作られている方。曾爾村のものを使って加工品を作られている方、ご興味を持っていただいた方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 一般社団法人曾爾村農林業公社(曾爾村役場企画課内) ☎ 0745-94-2116

「そにのわの台所katte」運営サポーター募集します

役場向かいのシェアキッチン「そにのわの台所katte」の運営サポーターを次の通り募集します。

勤務地 そにのわの台所katte (曾爾村役場向かい) **時給** 992円 **定員** 若干名

業務内容 1. 村内の農産物を活用した加工商品の開発 2. SNS等を活用した情報発信

3. そにのわの台所katteで展開する事業の運営サポート

対象者 高卒以上で、応募時点では曾爾村に住民票を有するまたは今後移す予定の方

【その他の条件】パソコン(エクセル・ワード等)のできる方、要普通自動車運転免許

勤務期間 令和2年11月2日～令和3年3月末 **選考方法** 面接

勤務時間 1日7時間以内。週1日～4日程度を想定。勤務日・時間はご相談に応じます。

応募方法 10月15日(木)までに、履歴書とA4用紙(様式自由)に「志望動機(katteを通して実現したいこと等)」を記入の上、曾爾村企画課まで提出ください。

お問い合わせ 曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

秋の農作業受託を実施しました



一般社団法人曾爾村農林業公社では、村内の農地を次代に守りつなぐため、稲刈りやその後の耕耘などの「農作業受託」のサービスを展開しています。今年も依頼を受け、ベテラン農家指導の下、若手オペレーターが稲刈りを実施しました。



お問い合わせ

曾爾村農林業公社 ☎ 0745-94-2116

大規模な土地取引には届出が必要です 提出期限は契約締結日から2週間以内です

- 届出の概要 … 土地利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

● 届出が必要な土地の面積

市街化区域	2,000m ² 以上
市街化調整区域	5,000m ² 以上
都市計画区域外	10,000m ² 以上

- 届出先 …… 届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出でください。

- 審査内容 …… 土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

- 罰則 …… 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、奈良県地域デザイン推進局県土利用政策室にお問い合わせください。

☎ 0742-27-8484（ダイヤルイン） 奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=4928>

曾爾村観光商材開発支援補助金の再募集について

曾爾村観光商材支援補助金につきまして再度募集を行います。新たな観光商材の開発やノベルティをつくり、曾爾村の新たな魅力を開発しませんか。

対象者 飲食及び宿泊業、曾爾村の特産品を製造・販売を行っている業者

補助金額 上限20万円 事業実施のためにかかる経費の補助 ※予算がなくなり次第終了します。

申請日(3回目)	令和2年10月16日まで
審査日(3回目)	令和2年10月21日から23日

申請日(4回目)	令和2年11月13日まで
審査日(4回目)	令和2年11月16日から18日

※補助金交付要件及び申請に関する書類については、曾爾村ホームページをご覧下さい。

お問い合わせ 曾爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

曾爾小学校跡地活用検討委員会第2次答申

本村にとって貴重な財産である旧曾爾小学校の有効活用については、今後の村の動向を注視しながら類似施設との整理統合も視野に入れ、地域コミュニティの拠点施設となる施設再利用計画を策定するよう、第2次答申が出されました。

【要請事項】 施設名称（案） 地域密着型複合施設 曾爾村地域総合センター

施設活用（案） <1階> 図書館機能の充実と地域住民が集える場の確保
社会体育施設として屋内・屋外運動場の開放

<2階> スケールメリットを生かし、公的・民的機関の事務所等を集約することで地域住民の利便性の向上を図る

<3階> 既存教室の特性を生かし、幼児から高齢者が利用できる社会教育施設として活用

<外構> 施設規模に対応できる駐車場の確保と今後の運営形態に対応した浄化槽の改修

【追記】 曾爾村においては、本答申を受け施設の再利用計画を進めるにあたり、本答申に示した要請事項等を尊重し、基本計画を樹立すること。尚、地域住民からの意見を集約するためパブリックコメントの実施を要請する。また、新しい魅力を感じられる施設として、広く住民から親しまれ、村のにぎわいを創出するため愛称の公募を併せて要請する。

曾爾村では、曾爾小学校跡地活用検討委員会第2次答申を受け、施設の再利用計画の策定に向けパブリックコメントを募集します。また、地域の方に慣れ親しんで頂けるよう施設の愛称を併せて募集させて頂きます。

募集期間 10月30日(金) 応募方法 郵送（書式は問いません）又はEメール

送付先 〒633-1214 曾爾村大字長野62番地 曾爾村教育委員会事務局
E-mail : kyoiku@vill.soni.lg.jp TEL 0745-94-2104 FAX 0745-96-2406

村営図書館 利用案内のお知らせ

開館時間 午前9時～午後5時 一度に借りることができる数

休館日 日曜日・祝日 1家族…… 本 3冊まで

貸出期間 2週間 DVD 2点まで



*入り口は、中央玄関（運動場側の玄関）となっております。皆様のお越しをお待ちしております。

おはなし会の
お知らせ

日時：10月15日(木) 10時～11時 場所：曾爾保育園遊戯室

*注：新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

10月19日(月)から25日(日)までの1週間は行政相談週間です

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する「行政相談所」でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

【日時】 10月12日(月) 10時～12時 (毎月11日に実施しています)

【場所】 曾爾村防災センター

【相談内容】 登記・年金・保険・雇用など国の仕事についての分からぬこと、身近な困りごとについて

お問い合わせ 曾爾村役場 総務課 ☎ 0745-94-2101

総務省行政相談センター きくみみ奈良 ☎ 0742-24-1100

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うとともに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添

料)控除証明書にに関する概要、よくあるご質問等については日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載される予定(令和2年10月予定)ですので、ぜひご利用ください。



また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

すので、申告書の提出の際に必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。)「社会保険料(国民年金保険

となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or email at mhwang@ucla.edu.

災害に強い安全・安心な村づくりの一環として住宅の耐震化を促進するため、『木造住宅耐震診断事業』を実施しています

『耐震診断』は、耐震化を促進するための第一歩となります。村では無料で実施し、耐震化の促進を図っていきますので、この機会に是非ご検討下さい。

【事業概要】 村から奈良県に登録された耐震診断員を派遣し無料で耐震診断を実施します。

対象住宅 ※以下の要件を全て満たすこと

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、居住している木造住宅
 - ②延べ床面積概ね250m²以下のもの
 - ③階数が2以下のもの（地階は除く。）

【事業内容】 建築図面および間取り確認等の現地調査。

【費用】 無料

【募集戸数】 先着5戸（11月30日まで）



お問い合わせ 曽爾村役場 総務課 ☎ 0745-94-2101

ふるさと納税(寄付金)の使い道

平成31年度は、2,425件 合計45,201,780円のご寄付をいただきました。このうち返礼品等必要経費を除いた19,556,862円（内運用収益 1,001,631円）について、寄付していただいた方々の意向を反映して、村づくりの様々な事業に役立てることを目的に、寄付金を一旦基金に積み立て、事業をする際に取り崩して活用させていただきます。

平成31年度
ふるさと納税
(寄付金)の内訳

寄付者希望事業		件数 (%)		事業別寄付金額 (%)	
1	村長に一任	933	(1) 38.4	15,775,421円	(2) 34.9
2	自然環境・景観の保護	817	(2) 33.7	16,001,430円	(1) 35.4
3	伝統文化の継承	121	(6) 5.0	2,440,896円	(6) 5.4
4	産業の振興	140	(5) 5.8	2,847,712円	(5) 6.3
5	若者定住の促進	242	(3) 10.0	4,520,178円	(3) 10.0
6	住民福祉の向上	155	(4) 6.4	3,118,923円	(4) 6.9
7	未選択	17	(7) 0.7	497,220円	(7) 1.1
合計		2,425	100.0	45,201,780円	100.0

〔平成31年度末ふるさと元気推進基金現在高 232,242,763円〕

ふるさと元気推進基金で平成31年度に取り組んだ事業

使い道 その1 伝統文化の継承(教育委員会) ◉郷土芸能を守る会補助金…150,000円

300年以上続いている曾爾の獅子舞は、演目の多さと伝統・芸能性が高く評価され昭和54年に奈良県無形民俗文化財に指定されました。この獅子舞は、『長野』『今井』『伊賀見』それぞれの奉舞会が継承してきましたが、現在は『曾爾村郷土芸能を守る会』を発足させ、村全体で伝承を支えています。『郷土芸能を守る会』の発表経費に補助させていただきました。

使い道 その2 若者定住の促進(企画課) ◉起業等人材育成支援補助金…2,921,000円

曾爾村内においての起業の創出と定住促進を図るため、起業者に対し事業に要する経費の一部を支援しています。平成31年度は4名を支援しました。

使い道 その3 産業の振興(企画課) ◉新エネルギー導入事業補助金(薪ストーブ設置補助)…365,000円

村内における未利用の間伐材等を活かした、木質バイオマスの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助しています。平成31年度は1基設置しました。

使い道 その4 住民福祉の向上(総務課) ◉災害対策備蓄品購入事業…5,056,963円

大規模災害に備えて、災害に強い村づくりを推進することを目的に防災備蓄品を購入しました。防災備蓄品の購入にあたっては、災害発生時の救助活動に必要となる防災資機材のほか、避難所等で必要な食料及び生活用品等の計画的な備蓄に取り組んでいます。

使い道 その5 自然環境・景観の保護(企画課) ◉曾爾高原管理委託料及び東海自然歩道補修事業…6,035,072円

秋のシーズンには40万人近くが訪れるススキの名所曾爾高原ですが、秋になってもススキの穂がない生育不良が広がり、一面に金色の穂が広がる名物の景色が危機に瀕しています。原因は、異常気象・観光客の踏み入れ・獣害等様々な要因が考えられます。

このことから、ススキの植栽や観光客の立入制限、山焼きなどの保全活動の強化など、一面に広がるススキの草原復活のための対策事業と東海自然歩道の補修事業の財源として活用させていただきました。

【曾爾高原焼払事業委託等】

曾爾高原のススキの保全のため、『曾爾高原を守る会』が毎年10月に山焼きの防火帯を設置するためススキの刈払い作業を、11月には刈払いしたススキを焼いて防火帯を完成させる作業を行い、3月に山焼きを実施します。毎年、この一連の作業をすることにより、曾爾高原の景観が保護されています。

【曾爾高原保全巡回委託】

曾爾高原はススキの名所ですが、山焼き後の山菜採取や植物の撮影、秋のシーズンには夕景ポイントを探し遊歩道以外への立入によるススキの踏圧行為が見られたため、毎年巡回員を配置して注意喚起をしています。最近では、この事業の成果もあり踏圧は減少しています。

【清掃活動・東海自然歩道補修等】

その他、曾爾村へ来訪される方々が安全に気持ちよく周遊していただけるよう、曾爾高原の清掃活動や遊歩道の草刈り、東海自然歩道の補修事業を実施しています。

また、平成31年度は、曾爾高原保全事業として、手作業による肥料散布に加えて、ドローンによる肥料散布やススキの植え替えにも取り組みました。

上記事業に対し、合計14,528,035円を使用させて頂きました。

こころの相談窓口のお知らせ

奈良県では、新型コロナウィルス感染症の影響で、失業や休業等を原因とするさまざまな心の悩みを抱える方が増加すると見込まれるため、相談窓口を拡充しました。

これまで奈良県精神福祉センターで実施していた平日電話相談窓口の「ならこころのホットライン」に加えて、平日夜間と土日祝日にも電話相談窓口「ならこころのホットライン」withコロナを開設します。

ご相談は、臨床心理士の資格を持った相談員が応じます。

◆「ならこころのホットライン」

平日昼間窓口

☎0744-46-5563

◎相談対応時間 月～金曜日 9時～16時

◆「ならこころのホットライン」withコロナ

平日夜間&土日祝窓口

☎0742-81-8527

◎相談対応時間 月～金：16時～20時(受付終了時間：19時30分)

土・日・祝日及び年末年始(12月29日～翌1月3日)：9時～20時(受付終了時間：19時30分)

健康のススメNo.6 ~眠りと健康~

今年の夏は暑かったです。風が涼しくなり、過ごしやすくなりました。季節はすっかり秋です。

夏の暑さやだるさで睡眠が十分にとれていなかった方にとっては、睡眠習慣を改善するチャンスです。

睡眠には、心身の疲労を回復する働きがあります。このため睡眠が量的に不足したり、質的に悪化したりすると健康上の問題や生活への支障が生じてきます。また、生活習慣病のリスクにつながることもわかつてきました。

不眠がうつ病のようなこころの病につながることや、睡眠不足や睡眠障害による日中の眠気が事故につながることも明らかになっています。

基本的には、日中しっかりと起きて活動し、年齢やその人の特性に合った眠りをとることが大切です。

夏の間、散歩やウォーキングをお休みしていた方はそろそろ始めてみましょう。秋の山々に出かけて景色を楽しみ、おいしい空気を吸って気分をリフレッシュするのもよいですね。曾爾村は素晴らしい自然に囲まれた最高の環境です。みなさんのおすすめのお散歩コースがあれば、教えてください!

日中の調子がよくない、あるいは家族に睡眠中の大きいびきなどの症状を指摘されたときには専門医への相談も検討してください。

保健福祉課 保健師

糖尿病患者さんにビッグニュース！

糖尿病は日本人の10人にひとりが患っている病気です。糖尿病のお薬をのむことに抵抗のある方が多いと思いますが、糖尿病のお薬はずいぶん進歩しました。

SGLT-2阻害薬（エスジーエルティーツー阻害薬）というお薬をご存知ですか？SGLT-2阻害薬は糖尿病の薬の中では新人ですが、あっという間に糖尿病治療の中心におどり出ました。SGLT-2阻害薬は、尿の中にブドウ糖を捨てることによって血糖値を下げますが、このお薬は血糖値を下げる以上の効果を持つことがわかりました。その効果の1番目は、「やせる」ことです。SGLT-2阻害薬服用後に多くの患者さんで体重が減ることがわかつてきました。2番目の効果は、「心臓病に効く」ことです。このお薬は心不全を予防したり、心不全による入院を減らしたりします。予想しなかった効果の3番目は、「腎臓を守る」ことです。糖尿病を長く患っていると、透析や腎移植が必要になることがあります。SGLT-2阻害薬は、腎臓を守って透析などを予防する効果がありそうです。

このように、SGLT-2阻害薬は私たちが思いもしなかった治療効果を発揮しています。もちろんこのお薬にも副作用がありますし、だれにでも効果があるわけではないので、服用については医師に相談する必要があります。このような素晴らしいお薬が開発されていますので、糖尿病患者の皆さん、どうかいやがらずに早めにお薬をのみ始めていただきたいと思います。

奈良県医師会

住宅用火災警報器～設置と点検をしていますか?～

住宅用火災警報器は、新築・既存住宅を問わず全ての住宅に設置が義務付けられています。

●住宅用火災警報器ってなに?

火災の発生を早期に警報音で知らせ、火災による逃げ遅れを防ぐ機器です。

●種類はどんなものがありますか?

煙を感知する煙式と熱を感知する熱式などがあります。煙式の火災報知機は、寝室や階段に設置します。

熱式は台所や車庫など煙や湯気が発生する場所に適した火災警報器です。

また、高齢者の方や目や耳の不自由な方が火災発生を察知しやすいように火災警報器と連動して音や光が出る補助警報装置や1箇所で火災を感じると屋内の火災警報器が一斉に鳴る「連動型」も大変おすすめです。

●どこで購入できますか?

家電量販店や電気屋、ホームセンターなどで購入できます。購入する際は国の検定に合格した^(検)マークがついている製品を選びましょう。電池式は自分で取り付けが出来ます。

●設置しないと罰則があるの?

罰則はありませんが、設置は義務です。必ず設置しましょう。

●なぜ、設置が必要なのか?

- ・住宅火災における死傷者の削減のため必要
- ・住宅火災の死者は建物火災の死者の約9割
- ・住宅火災の死者のうち約7割が高齢者
- ・死亡原因の約6割が逃げ遅れ

●定期的に点検をしましょう。

住宅用火災警報器についているボタンを押す、またはヒモを引いて、定期的に火災時の警報音を確認しましょう!

●音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。付属の取扱説明書を確認するか、メーカーに直接問い合わせしましょう。



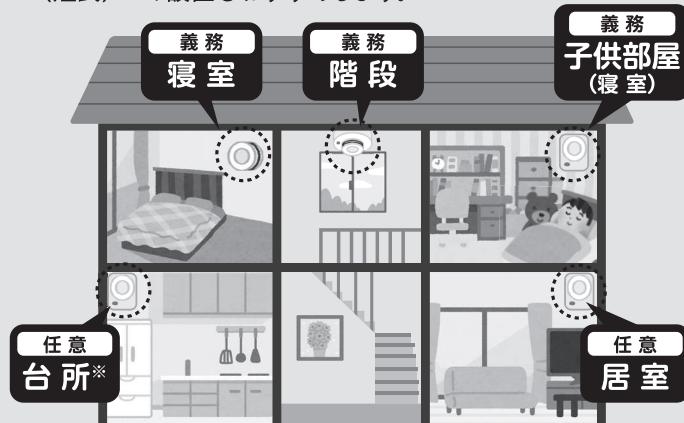
住宅用火災警報器は**10年**を目安に交換をおすすめします。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

〈日頃の点検と10年を目安に交換を!〉

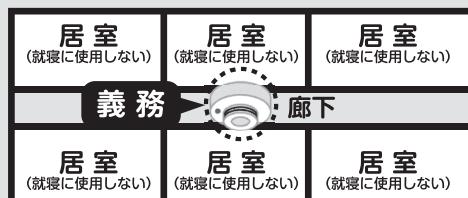
住宅用火災警報器の設置場所

○寝室・階段(2階以上に寝室がある場合のみ)への設置は煙式の火災警報器が義務付けられています。台所(熱式)や居室(煙式)への設置もおすすめします。



※調理時に煙や湯気が直接かかるところや換気扇の近くは避けて設置すること。

○7m²(四畳半)以上の居室(寝室以外)が5部屋以上ある階には、廊下に煙式の火災警報器の設置が義務です。



住宅用火災警報器を設置して火災の早期発見、早期避難を!!

お問い合わせ 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

中小企業の退職金 国の制度がサポートします！

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立てラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのボーナスも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

お問い合わせ先 中退共本部 ☎ 03-6907-1234

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- 掛金：日額310円

【特徴】 ◎国の制度なので安心、確実、申し込み手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となります。法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

【建退共から事業主の皆様へのお願い】

- ・ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう誘導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 建退共奈良県支部 ☎ 0742-22-3345 [建退共]

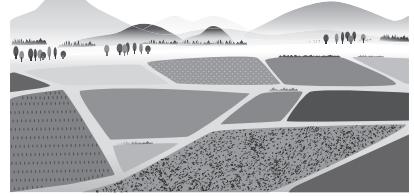
検索



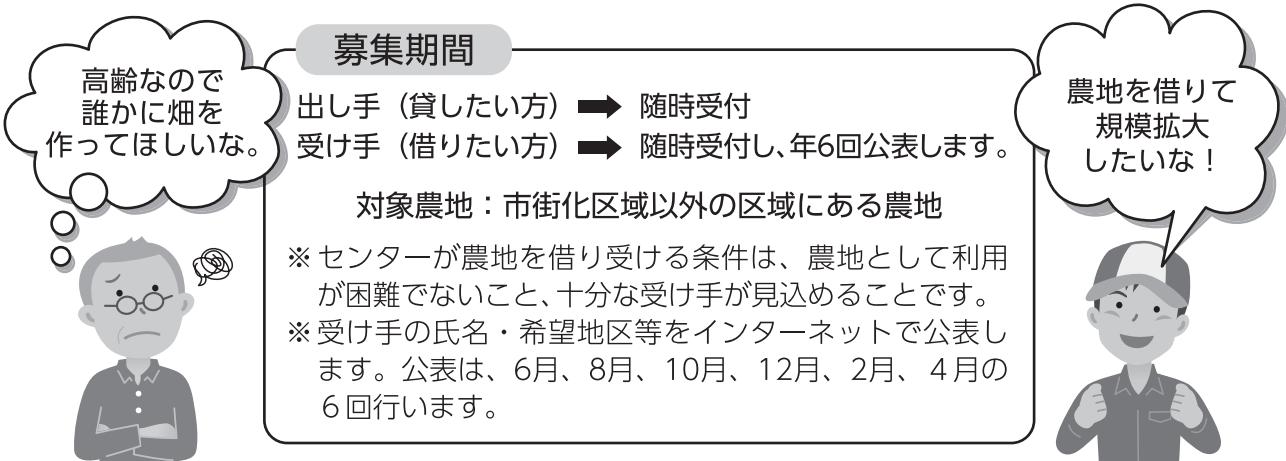
農地を 貸したい方、借りたい方を募集 !!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方、借りたい方を募集しています。

- ・「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
- ・「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」
または、
- ・「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」
- ・「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

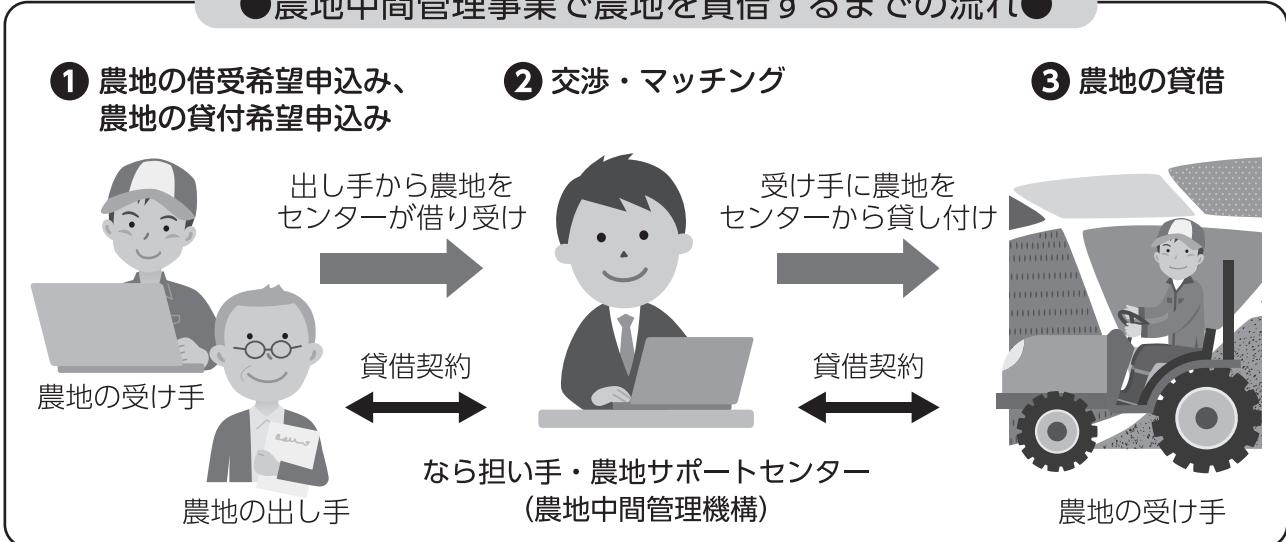


など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。



●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●

- ① 農地の借受希望申込み、農地の貸付希望申込み
- ② 交渉・マッチング
- ③ 農地の貸借



【お問い合わせ先】 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎ 0744-21-5020 fax 0744-29-8125

[HP] <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

「緊急通報サービス」のご利用について

曾爾村では、おおむね 65 歳以上の方のうち、ひとり暮らしなどの方を対象にサービスを行っています。

【対象者】

おおむね65歳以上の方のうち、

- ①ひとり暮らしの方 ②高齢者の夫婦2人世帯の方 ③日中、独居になられる方
- ④身体上疾患があるなどの理由により、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方

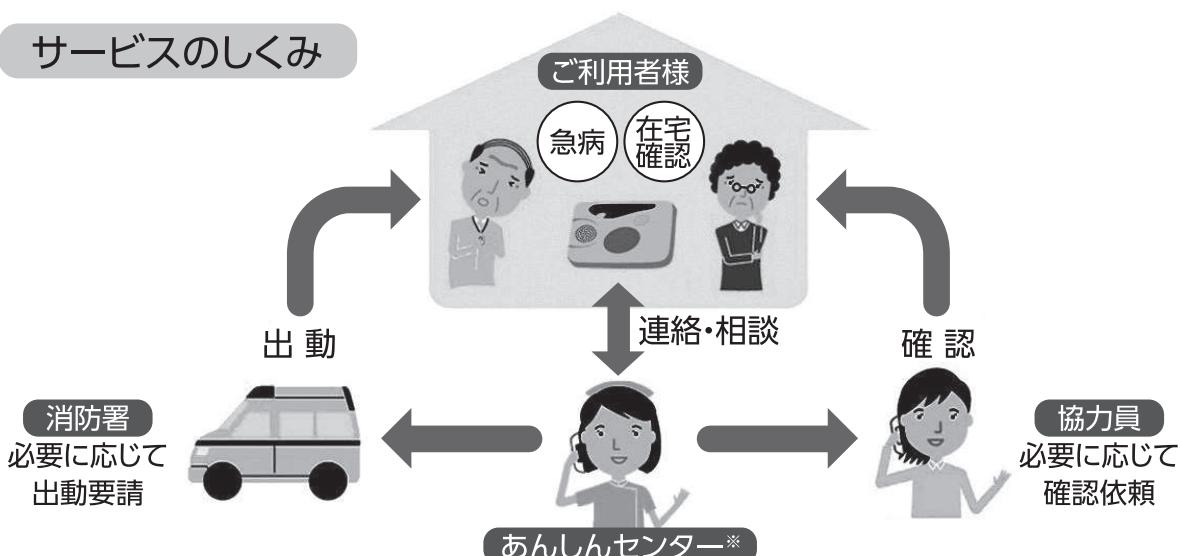
【サービス内容】

- ①緊急通報サービス ご自宅で急にしんどくなったときなどの緊急時に、ご自宅に設置した通報装置のボタンを押し通報していただくと、通話をしながらアドバイスをさせていただきます。また、必要に応じて利用者の方に代わって救急車を呼んだり、親族や近隣の協力員の方などに連絡をとります。
- ②相談サービス ご自宅から健康や介護などに関する相談が行えます。
- ③お問い合わせサービス 利用者の方に定期的にお電話をして、健康状態などの確認を行います。

※以上のサービスは、曾爾村が契約するあんしんセンターの看護師や担当者が窓口となって対応します。

(24時間365日対応)

サービスのしくみ



※ALSOOKあんしんケアサポート(株)が提供する「緊急通報サービス」受信センターの通称です。

【通報や相談の方法】

ご自宅に設置した通報装置のボタンを押すだけで、あんしんセンターの看護師や担当者と連絡をとることができ、通話することができます。

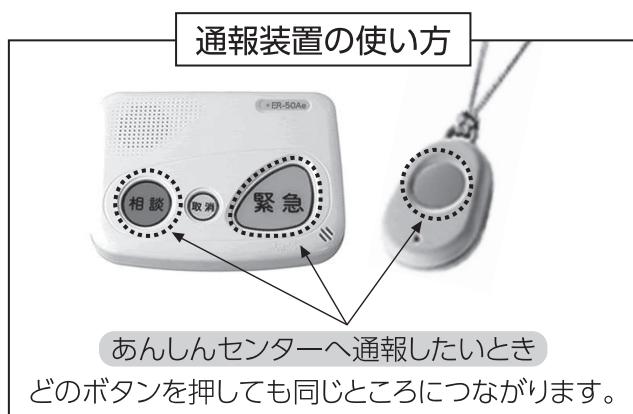
【利用料金】

- 月額300円（ただし、3か月分900円を前払いしていただきます。）
- 回線使用料（電話回線の基本料金）や移転費用は利用者の方の負担となります。なお、あんしんセンターへの通報や相談での通話料は無料です。

【その他】 サービスの利用にあたっては、NTT固定電話が必要です。

【お問い合わせやサービスを希望される場合の連絡先】 曾爾村役場 保健福祉課

☎ 0745-94-2103 (内線243)



高齢者等福祉タクシー制度について

高齢者福祉タクシー制度とは、自宅から最寄りのバス停までや、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシーを利用したとき、タクシー代の一部を助成する制度です。

【対象者】

村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村税等に滞納がなく次の①から⑥のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。

ただし、自動車の運転ができる方や村外の施設に入所している方は、対象から除きます。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方 ② 75歳以上の方
- ③ 介護保険の認定を受けている方 ④ 身体障害者手帳1級及び2級を所持している方
- ⑤ 療育手帳を所持している方
- ⑥ 上記の①から⑤に該当する方が利用できない場合であって、その方を介助する方

【助成の内容等】

- 利用できるタクシー会社は、「大手タクシー」のみです。
- タクシー利用券(以下「利用券」といいます。)は、1ヶ月あたり3枚(1枚の額面は500円)、年間最大で36枚交付します。
- 利用券は、申請月の翌月分から交付となります。
(例1:申請月が3月の場合、利用券36枚)
(例2:申請月が4月の場合、利用券33枚)
(例3:申請月が10月の場合、利用券15枚)
- 令和2年度の利用券の有効期限は、令和3年3月31日までです。

【利用券の使用方法】

- 利用券の使用方法は、大手タクシーを利用して運賃を支払うときに、利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。
(例1:タクシー運賃が930円の場合)
930円 - 500円(利用券1枚使用) = 430円を支払います。
(例2:タクシー運賃が15,550円の場合)
15,550円 - 15,500円(利用券31枚使用) = 50円を支払います。
- 乗車1回についての利用券の使用限度はありません。

【申請方法】

印鑑(認印)(シャチハタ不可)をご持参のうえ、役場保健福祉課で手続きをしてください。
(代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も持参してください。)



【お問い合わせ先】

曾爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103(内線243)

【お詫びと訂正】

広報「曾爾」9月号に掲載しました曾爾村役場・各施設 直通電話番号について、掲載内容に誤りがございました。

(誤) 曽爾村老人福祉センター TEL 0745 (94) 2133

(正) 曽爾村老人福祉センター TEL 0745 (96) 2133

ご迷惑をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。

10月号

令和2年10月1日発行
(通巻588号)人口1,400人
(-7)男 647人
(-5)女 753人
(-2)世帯数682世帯
(-5)

(令和2年9月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	179 (-2)	98 (-1)
掛	111 (±0)	58 (±0)
長 野	168 (-2)	79 (-1)
小長尾	120 (±0)	52 (±0)
今 井	186 (+1)	88 (±0)
塩 井	95 (-1)	45 (-1)
葛	120 (-1)	52 (-1)
太良路	96 (-1)	54 (-1)
伊賀見	325 (-1)	156 (±0)

(令和2年9月1日現在)

高齢者クラブ活動

(全て 13:30~)

カラオケ	第1・第3	木
手 芸	月1回	金
陶 芸	第4	水
民 踊	第2・第4	木
舞	第2・第4	火

●発行 曾爾村役場

●編集 総務課

〒633-1212

奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井 495-1

TEL 0745-94-2101

FAX 94-2066

●印刷 株式会社アイプリコム

●広報曾爾題字

故 清水公照

(第207世、第208世)

東大寺別当)

みんなの広場

ほけん事業予定表(10月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保健推進員会定例会	10月6日(火)	19:30~21:00	保健推進員	○場所:振興センター ○内容:研修会「栄養バランスの基本」 ○講師:奥田栄養士
のびのび広場	10月23日(金)	9:30~11:00	未入園児と保護者	○場所:保育園 ○内容:足形アート ○スタッフ:保育士、保健師

英会話教室の開催について

- 開催日 10月8日(木)、22日(木)
毎月 第2、第4木曜日
- 講 師 シエンキューサイツ ダニエル先生
(曾爾村立曾爾小中学校 ALT)
- 場 所 役場2階会議室
- 時 間 午後8時~9時半
- 対 象 18歳以上

*注:新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。
また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

お問い合わせ

曾爾村教育委員会事務局 ☎ 0745-94-2104

ふれあいサロンの開催について

日時 10月14日(水) 10時~11時半まで
場所 曽爾ふれあいセンター

(曾爾村大字山粕)

内容 ペットボトルキャップでマグネット作り

*注:新型コロナウイルス感染防止対策のためマスクの着用をお願いいたします。
また当日、発熱等風邪の症状のある方は、ご遠慮ください。

謹んでお悔やみ申し上げます

9月14日 大字掛 今西 力さん(95歳)

奈良県最低賃金
838円

令和2年10月1日発効
奈良労働局賃金室 0742-32-0206

ヤッカリ焼きの実施について

作業名:曾爾高原ヤッカリ焼き
作業内容:山焼きの為の防火帯の刈り草焼き作業
日 時:令和2年10月24日(土) 8:00集合
【予備日】10月25日(日)・31日(土)
11月1日(日)・3日(火・祝)
7日(土)・8日(日)

*雨天順延(順延の場合は防災無線にて連絡致します)

集合場所:ファームガーデン駐車場

持ち物:鎌、火消し棒、地下足袋、お弁当、お茶、タオル、マスク、ゴーグルなど

※多くの皆様のご参加お願いします。

お問い合わせ

曾爾高原守る会事務局 ☎ 0745-94-2106

「山粕子ども神輿」の中止について

新型コロナウイルスの影響に伴う参加者の安全を考慮し、10月18日(日)に開催を予定しておりました「山粕子ども神輿」は中止いたします。

大字山粕区

出生おめでとうございます

まほ
大字今井 石之 真帆ちゃん(令和2年8月18日生)
(父)石之 仁さん (母)石之 美佳さん

善意銀行

○亡母 杖子さんの生前のご厚情に対し
西久保 照己さんより 金一封

○亡父 力さんの生前のご厚情に対し
今西 憲明さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。